



国土建労第508号

平成29年8月1日

(一社) 全国クレーン建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長



下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

下請契約における請負代金の設定に当たっては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（平成29年8月1日付け国土建推第11号）により、書面による見積依頼及び建設業法施行令第6条で定める見積期間の設定、明確な経費内訳による見積書の提出、それらを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、適切な水準の賃金等に加えて一般管理費等の必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設企業に対し指導の徹底をお願いしているところである。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

貴会傘下建設企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、「交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する。」「東京電力福島第一・第二原子力発電所の周辺地域における作業では、労働者の賃金等に加えて特殊な作業環境及び安全確保を踏まえた手当、諸経費を適正に考慮する。」等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが図られるよう、併せて、周知徹底をお願いしたい。なお、公共工事設計労務単価に、建設労働者の雇用に伴い必要となる企業経費（法定福利費、労務管理費、安全管理費等）を試算の上、加算した金額（参考値）の公表を行っているので、併せて周知をお願いする。

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工程、工事規模等の条件により変動する。
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したのではない。
- 7 この表は、平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価Ⅱに対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価
（下段：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)（参考値）〕

地方連綿協議会名	都道府県名	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位:円)																	
		サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B									
北海道	01 北海道	22,100	21,500	19,400	-	18,600	21,600	20,900	12,300	10,400	(31,100)	(30,200)	(27,300)	(26,200)	(30,400)	(28,400)	(17,300)	(14,600)	
		24,000	21,400	20,700	-	17,800	20,300	20,200	11,500	10,100	(33,700)	(30,100)	(29,100)	(25,000)	(28,500)	(28,400)	(16,200)	(14,200)	
東北	02 青森県	24,600	22,100	21,300	-	18,000	20,300	20,200	12,500	10,900	(34,600)	(31,100)	(29,900)	(25,300)	(28,500)	(28,400)	(17,600)	(15,300)	
		26,400	24,200	21,000	-	18,300	20,300	20,200	13,600	11,700	(37,100)	(34,000)	(29,500)	(25,700)	(28,500)	(28,400)	(19,100)	(16,500)	
	24,300	21,600	20,700	-	17,900	20,300	20,200	11,600	10,600	(34,200)	(30,400)	(29,100)	(25,200)	(28,500)	(28,400)	(18,300)	(14,100)		
	23,800	22,800	20,700	-	19,000	20,300	20,200	13,100	11,300	(33,500)	(32,100)	(28,100)	(26,700)	(28,500)	(28,400)	(18,400)	(15,800)		
	24,500	24,000	21,200	-	18,700	20,300	20,200	13,600	11,700	(35,000)	(33,700)	(29,800)	(26,300)	(28,500)	(28,400)	(19,100)	(16,500)		
	24,400	26,300	23,500	-	20,400	21,000	21,300	13,100	11,900	(34,300)	(37,000)	(33,000)	(28,700)	(29,500)	(29,900)	(18,400)	(16,700)		
	24,500	26,800	23,500	-	20,200	21,000	21,300	12,800	11,000	(34,400)	(37,700)	(33,000)	(28,400)	(29,500)	(29,900)	(18,000)	(15,500)		
関東	03 岩手県	23,600	26,000	23,500	23,100	19,500	21,000	21,300	12,200	10,700	(33,200)	(35,600)	(33,000)	(27,500)	(27,400)	(29,500)	(29,900)	(17,200)	(15,600)
		24,100	26,500	23,600	-	20,700	21,000	21,300	13,000	11,500	(33,900)	(37,300)	(33,200)	(29,100)	(29,500)	(29,900)	(18,300)	(16,200)	
	24,200	26,000	23,600	-	20,400	21,000	21,300	13,400	11,600	(34,000)	(36,600)	(33,200)	(28,700)	(29,500)	(29,900)	(18,600)	(16,300)		
	24,300	26,200	23,600	-	20,700	21,000	21,300	13,900	12,000	(34,200)	(36,800)	(33,200)	(28,100)	(29,500)	(29,900)	(18,500)	(16,800)		
	23,900	26,600	23,600	23,100	20,000	21,000	21,300	13,800	12,000	(33,600)	(37,400)	(33,200)	(29,500)	(28,100)	(29,500)	(19,400)	(16,900)		
	24,100	26,800	23,600	23,100	19,900	21,000	21,300	12,600	11,000	(33,900)	(37,700)	(33,200)	(29,500)	(28,000)	(29,500)	(17,700)	(15,300)		
	23,400	25,700	23,600	23,200	19,600	21,000	21,300	11,600	9,900	(32,900)	(36,100)	(33,500)	(27,600)	(29,500)	(29,900)	(18,300)	(13,900)		
	24,700	22,500	21,400	18,700	19,000	20,900	21,100	12,900	11,200	(34,700)	(31,600)	(30,100)	(26,300)	(29,400)	(29,700)	(18,100)	(15,700)		
	24,000	22,400	21,400	18,500	19,600	20,900	21,100	12,800	11,600	(33,700)	(31,500)	(30,100)	(26,000)	(29,400)	(29,700)	(18,000)	(16,300)		
	23,500	21,800	21,400	18,200	19,700	20,900	21,100	13,300	11,500	(33,000)	(30,700)	(30,100)	(25,600)	(29,400)	(29,700)	(18,700)	(16,200)		
中部	21 岐阜県	24,000	23,400	22,900	21,300	19,100	22,700	23,400	12,800	11,500	(33,700)	(32,900)	(32,200)	(29,900)	(26,900)	(31,900)	(32,900)	(18,000)	(16,200)
		23,600	29,300	22,900	21,300	20,500	22,600	23,400	13,300	11,400	(33,500)	(41,200)	(32,200)	(29,900)	(29,400)	(31,800)	(32,900)	(18,700)	(16,600)
	23,700	26,300	22,900	21,300	19,700	22,600	23,400	13,700	11,700	(33,300)	(37,000)	(32,200)	(29,900)	(27,700)	(31,800)	(32,900)	(19,300)	(16,500)	
	24,200	26,400	22,900	21,300	20,500	22,700	23,400	13,000	11,200	(34,000)	(37,100)	(32,200)	(29,900)	(28,800)	(31,900)	(32,900)	(18,300)	(15,700)	
	20,600	22,000	21,000	-	18,800	21,300	21,400	12,300	10,700	(29,000)	(30,900)	(29,500)	(26,400)	(29,900)	(30,100)	(17,300)	(15,000)		
近畿	25 滋賀県	22,400	22,500	21,000	-	19,600	21,700	22,300	11,800	10,000	(31,500)	(31,600)	(29,500)	(27,600)	(30,500)	(31,400)	(16,600)	(14,100)	
		22,400	22,600	21,000	-	19,100	21,500	22,100	11,900	9,600	(31,500)	(31,800)	(29,500)	(26,900)	(30,200)	(31,100)	(16,700)	(13,500)	
	22,000	22,600	21,000	-	19,100	21,300	21,900	11,700	10,200	(30,900)	(31,800)	(29,500)	(26,900)	(30,800)	(30,800)	(16,500)	(14,300)		
	22,000	22,600	21,000	-	19,000	21,400	21,900	12,000	10,000	(30,900)	(31,800)	(29,500)	(26,700)	(30,100)	(30,800)	(16,900)	(14,100)		
	22,400	22,700	21,000	-	19,200	21,700	21,800	12,100	10,100	(31,500)	(31,900)	(29,500)	(27,000)	(30,500)	(30,700)	(17,000)	(14,200)		
	22,200	22,600	21,000	-	19,000	21,500	21,600	11,700	10,000	(31,200)	(31,800)	(29,500)	(26,700)	(30,200)	(30,400)	(16,500)	(14,100)		
	19,000	21,800	19,700	16,900	17,400	19,200	19,400	12,100	9,600	(28,700)	(29,500)	(27,700)	(23,800)	(27,600)	(27,900)	(17,600)	(13,500)		
	18,900	20,500	19,700	16,900	17,700	19,200	19,400	12,100	10,300	(28,600)	(28,800)	(27,700)	(23,800)	(27,600)	(27,900)	(17,600)	(14,500)		
	18,600	21,500	19,700	16,900	17,400	19,200	19,400	12,500	10,800	(28,600)	(30,200)	(27,700)	(24,500)	(27,600)	(27,900)	(17,600)	(15,200)		
	18,600	20,600	19,700	16,900	17,600	19,200	19,400	12,500	10,600	(28,600)	(28,000)	(27,700)	(24,300)	(27,600)	(27,900)	(17,600)	(14,900)		
18,600	20,700	19,700	16,900	17,600	19,200	19,400	12,300	10,200	(28,600)	(29,100)	(27,700)	(24,300)	(27,600)	(27,900)	(17,300)	(14,300)			
四国	36 徳島県	-	-	19,600	-	-	21,100	20,500	12,200	10,900	-	-	(27,800)	-	(29,700)	(28,800)	(17,200)	(15,300)	
		-	-	19,600	-	-	21,100	20,500	12,300	11,000	-	-	(27,800)	-	(29,700)	(28,800)	(17,300)	(15,500)	
	-	-	19,800	-	-	21,100	20,500	11,700	9,900	-	-	(27,800)	-	(29,700)	(28,800)	(16,500)	(13,900)		
	-	-	19,800	-	-	21,100	20,500	11,100	9,400	-	-	(27,800)	-	(29,700)	(28,800)	(15,600)	(13,200)		
	24,200	20,400	20,400	15,300	16,100	19,100	19,700	11,500	10,100	(34,000)	(28,300)	-	(21,500)	(22,600)	(25,900)	(27,700)	(16,200)	(14,200)	
24,200	20,400	20,400	15,300	16,200	19,100	19,800	11,400	9,900	(34,000)	(28,700)	(28,700)	(21,500)	(22,800)	(25,900)	(27,800)	(16,000)	(13,800)		
24,000	21,200	20,500	15,400	16,300	19,100	19,800	11,600	10,600	(33,700)	(28,800)	(28,800)	(21,700)	(22,900)	(25,900)	(27,800)	(16,300)	(14,800)		
24,200	20,400	20,500	15,300	16,200	19,100	19,600	11,200	9,600	(34,000)	(28,300)	(28,800)	(21,500)	(22,600)	(25,900)	(27,600)	(15,700)	(13,500)		
23,700	20,400	20,400	15,300	16,200	19,100	19,700	11,400	9,200	(33,300)	(28,700)	(28,700)	(21,500)	(22,600)	(25,900)	(27,700)	(16,000)	(12,900)		
23,600	20,300	20,400	15,300	16,200	19,100	19,600	11,400	9,900	(33,200)	(28,500)	(28,700)	(21,500)	(22,800)	(25,900)	(27,600)	(16,000)	(12,500)		
23,700	20,100	20,500	15,200	16,100	19,100	19,600	12,100	10,300	(33,300)	(28,300)	(28,800)	(21,400)	(22,600)	(25,900)	(27,600)	(17,000)	(14,500)		
沖縄	47 沖縄県	18,400	16,800	20,000	-	14,800	18,600	-	10,200	9,000	(25,900)	(23,600)	(28,100)	-	(20,900)	(24,200)	-	(14,300)	(12,700)

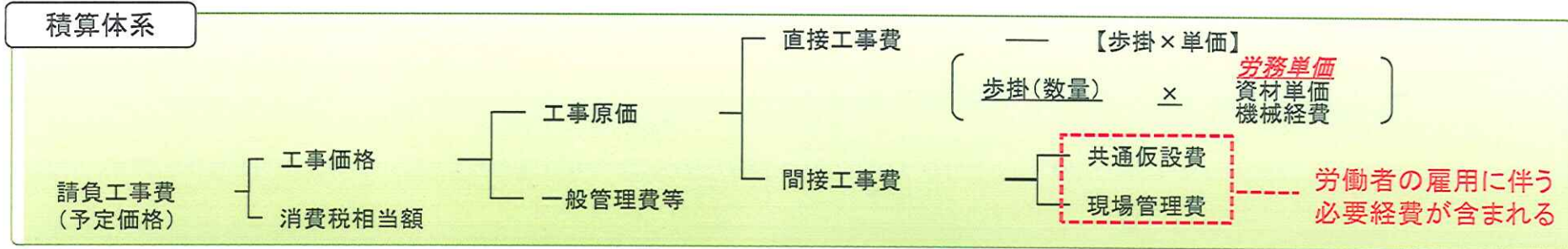
建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表(試行)

現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・**建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない**

(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



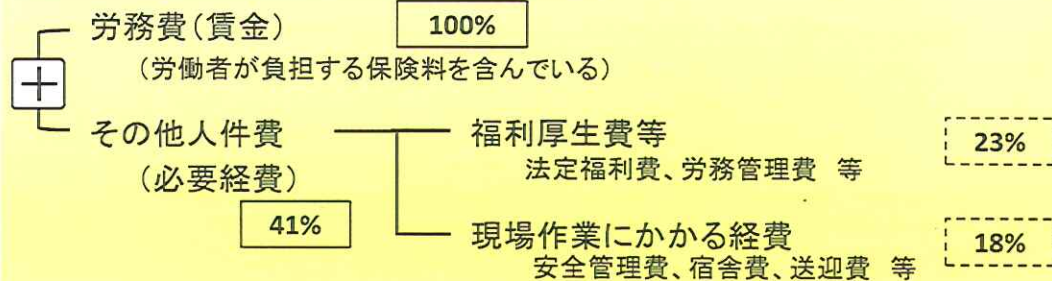
課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、**技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられている**との指摘がある。

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う**必要経費を含む金額**とを**並列表示**し、**公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。**

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値
 (注2) 上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100	12,600
	(25,400)	(17,700)
□□県	19,200	12,800
	(27,000)	(18,000)

〔 上段 : 公共工事設計労務単価
 (下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費 〕